



ご利用にあたって

<対象となる方>

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町にお住まいでなんらかの障がいをお持ちの方（手帳の有無は問いません）、ご家族、関係者の方。

<費用>

無料です。相談に費用はかかりません。

<相談時間>

月・火・水・木・金・土
午前9時～午後5時まで
(日曜、祝日及び年末年始はお休みです)

<相談方法>

来所・電話・FAX等色々な形で相談をお受けしています。ご自宅への訪問相談もできますのでご相談ください。

<問い合わせ>

電話 0465-35-5258
FAX 0465-35-6003
メール clover-soudan@lake.ocn.ne.jp

*スタッフが常駐しておりますが、面談等で席をはずしていることもあります。事前に来所の予約を入れていただくと、お待たせすることもなくスムーズです。まずはご連絡ください。



案内 所在地：小田原市久野115番地2
おだわら総合医療福祉会館 1階



<小田原駅からバスをご利用の方>

- ・西口2番乗り場より、久野車庫、船原、坊所行きバスに乗車
市立病院前下車（所要時間 約10分）

<足柄駅・井細田駅から徒歩の方>

- ・所要時間 約10分
- *駐車場の台数に限りがありますので、徒歩又はバスの利用をお願いしております。自家用車でないと来所が困難な場合は、職員にご相談ください。

おだわら障がい者総合相談支援センター

クローバー

〒250-0055
小田原市久野115-2
電話 0465-35-5258
FAX 0465-35-6003

おだわら障がい者
総合相談支援センター



クローバー

おだわら総合医療福祉会館 1階

おだわら障がい者 総合相談支援センターとは

身体障がい・知的障がい・精神障がい・障がいのある児童など、様々な障がいをお持ちの方（手帳の有無は問いません）やそのご家族の相談に応じ、総合的な支援を行う相談窓口です。これまで市内に4か所相談窓口があり、それぞれの障がい特性に合わせた支援を行ってまいりましたが、平成26年4月よりおだわら総合医療福祉会館にて1か所で障がいの種別を問わず利用していただけるようになりました。これまで以上に皆さまの身近な相談窓口でありたいと思っております。

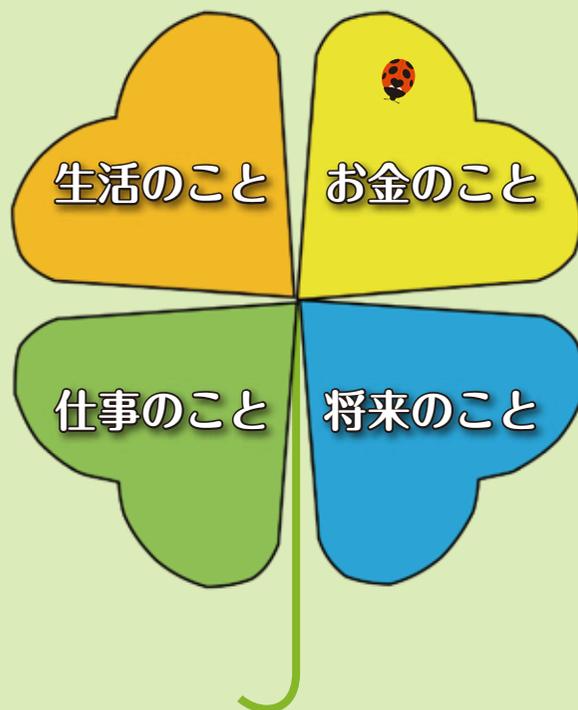
また総合相談支援センターのもう1つの大切な役割として、地域自立支援協議会の部会運営があげられます。行政機関と連携し当事者、家族、関係機関とのネットワークを形成しながら、地域課題や今後の1市3町における障がい者支援の在り方等について協議をし、障がいのある人もない人も共に暮らせる地域作りに取り組んで参りたいと思っております。

スタッフ

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町から委託を受けている相談支援事業所（障害者サポートセンター・障害者総合支援センターういず・曾我病院・こどもホッと相談カフェ）のスタッフが交代で勤務し相談をお受けしています。

相談内容について

不安な事、困っている事などまずはお気軽にご連絡ください。必要に応じて専門機関等への紹介、手続きへの同行等も行っています。



生活基盤（住む場所・生活費等）、生きがい（好きな事・やりがいのあること）、社会生活（人とのつながり）、人生にはどれも欠かせません。どうしたらあなたの生活が安定し、充実したものになるか、一緒に考え、応援します。

権利擁護や成年後見制度、虐待についての相談にも関係機関と連携しながら支援を行っています。

取り組み



<出張福祉相談会>

箱根町・真鶴町・湯河原町で月に2回出張福祉相談会を行っています。

箱根町 分庁舎・さくら館

真鶴町 真鶴町町民センター

湯河原町 地域福祉センター1号館1階相談室

<ピアカウンセリング>（当事者相談）

同じ障害を持つピアカウンセラーと一緒に考え支援します。

<フリースペース>（憩いの場）

当事者を中心に、スタッフがお手伝いとして加わり、普段と違った楽しいひと時を過ごす場です。精神障がいの方や発達障がいをお持ちの方が参加されています。

<高次脳機能障害専門相談>

交通事故や、転落等による脳外傷、脳卒中、脳炎後遺症、低酸素脳症等の原因による脳損傷に伴う、認知面や社会的行動面等の障害です。神奈川県総合リハビリテーションセンターの相談員と当事者団体の皆さんがご本人、ご家族、支援者からの相談に対応します。

***詳しい内容や日時はお問い合わせください。**

